

「肅々と」

馬奈木 昭雄

沖縄の辺野古の工事をめぐって、菅官房長官の「肅々と」事業を進めるという発言が問題になりました。翁長県知事の抗義をうけて、菅長官や安倍総理は、「今後は「肅々と」という言葉は使わない」、と表明しました。

しかし、高浜原発再稼働について、福井地裁が「再稼働を認めない」という仮処分決定をしたのに対し、菅官房長官は今後も原発活用を「肅々と」進める方針を強調した、と大見出しで報じられています（4月15日 西日本新聞）。

実は官僚は、自らがやりたいことについては、「肅々と」行うことが大好きなのです。私たちも有明訴訟において農水大臣と官僚から自分達の方針を「肅々と」行うとくりかえし言明されています。

開門を命じた福岡高裁判決については、まったく無視してけっして「肅々と」実行しようとする農水省に対し、怒りの抗義する漁民や私たち弁護団に対し、農水大臣や官僚は平然と、「最高裁の統一見解が出るまで「肅々と」裁判を進めてまいります」、と言い放っています。

ジョージ・オーウェルの小説 1984 年で、独裁支配者たる官僚に求められる能力として、ニューワード、すなわち一つの言葉が本来持っている意味とはまったくちがう特別の意味を持たせて使いこなすことがあります。まさに官僚用語の「肅々と」が意味しているのは、「まわりのだれが何と言おうとも、（それが裁判所の命令であっても）、一切聞く耳を持たない、従う気も一切ない、我々が決めたことを我が良かごと我が気の向くまま実行する」ということなのです。この「我が」は、基本的には本省の担当課長、最終的に安倍総理大臣です。集団自衛権の行使で、閣議決定で従来の憲法解釈を勝手に変えることができる。憲法法律の解釈は行政の長たる自分が決めると言い放ち、強引に実行しているのも、官僚にとってはけっして不思議でも特別のことでもないあたりまえのことなのです。しかしこのことは、絶対主義王権国家以上の絶対専制君主をこえようとする、とんでもない「時代錯誤」の発言なのです。一見謙遜し、ひかえめの態度のようにみえるこの言葉は、実は傲慢極まりないおごりたかぶった

醜い姿を傲然と示しているのです。

国民主権、三権分立、平和主義、小学生から教えられ学んできた日本国憲法の基本原則が、ふみつけられ投げすてられようとしています。私たちはこのような「粛々と」進められる憲法違反の行政をけっして許すことはできない、と思います。

沖縄で「粛々と」という発言が厳しくとがめられたのは、この発言のよってたつ立場、沖縄県民の上位にたつて、県民の意思などはじめから問題にしないという態度が根本から問われたのです。しかし安倍総理以下官僚はそれには何の反省もしませんし、まちがっているとも思っていませんから「言葉として粛々とは言わない、使わない」と言った舌の根もかわかないうちに、原発についてはまた平然と「粛々と」と言うのです。安倍総理以下の官僚たちは自らを国民の上に置き国民は黙って従うものだと思っています。けっしてこの態度・やり方を許してはならないと思います。